

令和5年度 浜竹保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 大田区の待機児問題も解消し、令和5年度の認可保育施設の多くは4月初日では各年齢欠員となる園が増えています。当園においては定数通りの受け入れでスタートします。これからも保育の質の向上とホームページを利用したの情報発信、子育て支援事業等を通して地域への広報活動を積極的、効果的に行う必要があります。
- コロナ感染症の制限も徐々に緩和や解除されるため、保育計画を工夫しながら休止していた外部との交流活動や子育て支援も改めて計画的に取り組み、地域に根差した保育園を目指します。コロナ禍により変化した日常生活の仕方や保育環境は今後の感染状況により柔軟に対応できるよう保育の計画を工夫していく必要があります。
- 子どもの人権について広く社会の中で取り上げられており、子ども達にも「人権の大切さ」を保育に取り入れ、職員にも研修をします。また人権だけでなく地球資源を大切にす SDG s についても保育計画に取り込みます。
- 運営管理や保育事務等の ICT 化については4月より段階的に導入します。
- 産休から育児休業取得者が続いています。令和5年度は4名が産休・育児休業に入り3人が復帰します。子育て中の保育士が多くなり延長保育を担える職員が少なくなりますが、チーム連携と事務の進め方などの効率化を図ります。
また、職員個々の業務姿勢や専門性など勤務評価による賞与査定を試行的に実施し、次年度に向け評価票を改善します。また客観的に評価することで個々の向上心に繋がることを目指します。
- ワークライフバランスの向上を目指し子育て中の職員が活躍できる職場づくりを目指します。そのために公休の増加と有休取得率の向上について職員間で十分話し合い、協力できる組織作りと保育の質向上を図ります。
- 令和4年12月に厚生労働省保育課などから「児童福祉施設に等における業務継続計画等について」が発出されたのを受けこれまでも BCP 及び安全計画を作成していましたが、大規模災害・新型コロナウイルス等、課題が重なるこれからの備え外部研修や園内勉強会をし、見直します。

②定員 140名（大田区との協定によります。）
（30年度より前期・後期に分け各1名予約制導入）

③事業日数 312日（12月29日～1月3日までは大田区の規定により休園します。）

④開園時間 月曜日～土曜日 7時15分から20時15分
休日 (令和5年度は、1月・2月・3月のみ実施予定)
8時30分から17時30分

⑤保育時間 (月曜日～土曜日)

早朝保育	7時15分から 8時30分
通常保育	8時30分から18時15分
延長保育	18時15分から20時15分

⑥職員数 園長1名、主任1名、副主任1名(要支援児個別対応兼務)

保育士 22名 延長保育専任(正規)1名
看護師1名、栄養士・調理員 5名
非常勤保育士2名：延長専任1名 派遣保育士2名
パート(早朝または夕方保育補助員)2名、
嘱託医(大田区の指定による) 内科医1名、歯科医1名

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 十分に養護の行き届いた環境の下、子ども達が主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え自己を十分発揮し人として『生きる力』をはぐくむ。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。
- 保育所職員の専門性を活用し、在園児及び地域の子育て支援を行う。

③保育目標

「共に遊び 共に育ち合い 学びに向かう子」

1. 友達と一緒に遊び、楽しみながら様々な体験を重ねる中で、考えたり工夫したり、協力したりしながら主体的に行動する力を身につける子ども
2. 互いの思いや考えを共有したり、自分と異なる考えに気付いたりしながら学びに向き合い、互いに育ち合える子

④クラス編成及び職員配置

0歳児	かめ組	17名	保育士7名
1歳児	かに組	21名	保育士4名(他、派遣保育士1名)
2歳児	ぺんぎん組	24名	保育士4名(他、派遣保育士1名)
3歳児	いるか組	26名	保育士3名(要支援児対応1名含)
4歳児	とびうお組	26名	保育士2名(非常勤保育士1名)

5歳児 くじら組	26名	保育士2名
(園児定員	140名)	(保育士 22名)
主任保育士	1名	
副主任保育士	1名	(乳児フリー兼務)
非常勤保育士	3名	(非常勤保育士・派遣保育士 有資格)
早朝保育補助	2名	(パートタイマー)
延長保育補助	1名	(パートタイマー)

⑤保育内容

- これまでコロナ禍で行事など制限も多くありましたが、異年齢交流や外部交流などを再開します。感染対策を含めて交流内容の検討など職員間で綿密な計画を立て実施します。また活動ごとの振り返りを丁寧に行い次に繋がります。
- コロナ禍により看護師による感染症予防及び健康増進のための健康教育が定着したため、今後も年齢に合わせ継続します。小道具の制作や仕掛けなど遊び感覚で楽しみながら健康や自分の身体に対する興味関心が持てるよう工夫します。
- 園庭工事のため新たに草花や野菜等の栽培を幼児クラスの子ども達と考え、花摘みや虫探し等もできるよう土を購入し一緒に土壌作りから楽しみながら花壇作りをします。
- 体幹の弱い園児が見られるため、日々の運動遊びを見直し子ども達の成長と照らし合わせ計画の修正をしながら体力増強と運動機能向上を図ります。また、歩行力も弱くなっている園児もいるため、近隣散歩やかけっこ等これまで以上に取り組みます。
- 新年度がスタートし、クラスが落ち着いた時期のより異年齢交流も再開します。(5月ごろ予定)
- 幼児クラスで年間計画を立案しひとり一人の子ども達の情報を共有しながら進めます。
- 近年世界的な課題になっている「SDGs」、地球資源や人権問題などについて子ども達と一緒に考え、年齢に合わせ保育の年間指導計画に具体的な活動を取り入れます。また、保育を通して子ども達から保護者にも関心を持ってもらえるよう啓発活動をします。

⑥家庭との連携

- 登降園や出欠席管理について打刻システムを導入しますが、日々事務所と各パートで連絡連携を密に行い漏れのないように徹底します。連絡のない保護者には必ず連絡を入れ状況把握に努めます。特に体調等については保護者とのコミュニケーションを密にして情報共有します。
- お便り「園だより・年間行事計画、区からの献立表、保健だより」はメール配信に切り替えますが、漏れのないよう掲示も行います。「クラスだより・写真」は従来通り紙で配布します。
- 登降園打刻については、保護者会にて説明をしてから導入します。
- この3年間コロナ禍のため保護者会において保護者間の情報共有する時間が持てませんでした。保護者の要望も多く寄せられていますので再開し、子育てについて共感共有する場を設定します。またこの間続けてきました紙面での情報交換も継続します。
- コロナ禍で各家庭1名とした行事の観覧も今後は2名とします。また、運動会や保護者会など父親の参加出来る機会を増やします。

⑦人材育成

- 大田区保育サービス課主催の研修以外の外部研修の情報も多くなっており、保育の質向上につながる研修には積極的に参加を薦めます。また引き続きオンラインでの研修や会議を積極的に取り込み、個々の職員の学ぶ機会を計画的に増やします。
- 令和4年度に栄養士が育休から復帰し現在栄養士資格を持った調理員が3人になりました。この1年間で全員日々の調理業務や食育活動にも慣れたため、食育活動を広げられるよう、計画・実践します。
- 支援の必要な家庭や保護者などの対応は、引き続き園内勉強会において事例検討や外部講師の助言を受けながら各家庭の事情に沿った支援が出来るようお互いが学びます。
- 新規採用者及び在職の職員全員で「保育所における不適切な対応」について新年度に再度ニュース事例について園内勉強会を主任・副主任をリーダーとしてワークや日々の保育を振り返り対応策を考えるなどの機会を設けます。そして、日々の対応力を高め信頼構築に繋がります。他、「SDGs」について全職員で勉強しながら具体的な保育計画を作成します。
- 試験的に職員個々の業務態度や意欲また協調性やリーダーシップ等について、前期後期で客観的な評価表に基づいて賞与に反映させることを始めます。
職員の経験や勤続年数が長くなっています。それぞれの役割についてリーダーを中心に見直します。園運営についても具体的に伝えます。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援事業

- 待機児童が解消し、大田区認可保育園の欠員状況が増加傾向にあるため、地域支援や交流、施設見学などプロジェクトを組み、当園の取り組みを周知するための活動を積極的に取り組みます。中止期間が長かったため、地域への広報活動を進める取り組みをします。
ホームページの更新やポスターの掲示をより工夫し作成します。また、子育て支援事業「はまっこクラブ」を再開します。(ベビーマーサージュと健康相談・離乳食講習会も再開します)
- 令和4年度に再開しました「子ども地域会議」において5年度は具体的連携の在り方を検討します。地域の災害訓練や避難訓練に参加しつながりを深めていきます。他園の「煙体験・起震車体験」にも参加させていただきます。
- 近隣の老人施設との交流もコロナ禍の中で出来ることを提案し年長中心に交流を進めます。

幼保小中との連携事業

- 令和4年度の年度末より近隣小学校との交流を再開しました。5年度は小学校や近隣保育園との交流も計画的に進めます。特に起震車体験や煙体験を近隣園にお願いし、体験したいと考えています。また、地域の中学校3校の体験学習やボランティアも積極的に受け入れます。

⑨苦情処理

- 入園説明会において苦情解決「第三者委員」制度について丁寧に説明し周知します。

- 保護者からいただいた意見や要望は、職員に周知すると共に解決に向けリーダー会または、全職員で速やかに検討・改善し、必要に応じて全保護者に向けての回答掲示や文書にて報告します。また、個別対応につきましても園長・主任が速やかに対応します。

⑩ リスクマネジメント

- 応急保育施設受け入れについて訓練経験者を中心に設定イメージの共有を図ります。他、災害時事業継続（PCB）や安全保育計画についてもプロジェクトを組んでマニュアル点検と見直しをします。
- 救急救命や応急手当について定期的に看護師による講習を継続的に実施すると共に応急手当についても講習会を実施し全員が基礎的な知識・技術を身につけ、いざという時に対応できるようにします。
- 年度替わりで職員体制も変わる4月には、散歩先での置き去りや出欠席児童の把握また、保育室の死角など日々の危機管理について伝達方法や確認の仕方を周知徹底します。
- コロナウイルス感染症対応について行政の方針を職員間で共通理解し保育を進めます。他、感染症や応急手当等の健康教育は看護師中心に勉強会を実施します。
- アレルギー児の食提供の仕方について全員で確認作業を重ね、日々の確認の徹底と安全・安心な給食提供をします。
- 改築から17年が経過し廊下床板や壁、手すり、インターホンとすべてにおいて傷みや不具合が多くなっています。日々の細やかな点検と早い補修に努め怪我や事故につながらないように管理します。

⑪ 修繕及び備品購入

- ・改築から17年が経過し園舎内の傷みや破損が目立ち始めました。廊下の反りやトイレの壁紙など軽微な小破修繕します。5月の大型連休を利用して1階廊下のシートを張ります。
- ・玄関側フェンスに取り付けている保育園の看板は経年劣化や部品の欠損があるため、取り替えます。
- ・パソコン（デスクトップ・ノート）各1台ずつ取り替えます。
- ・散歩等に持っていく携帯電話も新規契約します。
- ・1階大人トイレや廊下の床板も反りが見られるようになりました。大田区施設担当と連絡を取りながら補修します。